恐しい傳染病

赤痢、疫痢、チフスを予防しましょう

例年六月から九月までは消化器系傳染病の発生が多く、年間の七割以上を占めております。本年の発生状況は八月十五日現在で赤痢四十一名、疫痢二十名、計六十一名、うち死亡は赤痢一名、疫痢六名で昨年に比べ特に疫痢患者が三割以上も多く、その死亡率も亦三割という高率を示しております。その大半は傳染病院に収容する以前に死亡している状況でありますが、最近は特効薬による素人療法を行うものも多いように聞いておりますこれは最も危險なことです。そのため手遅れとなつたり、家族内感染の素因となつたりいたしますから、発病の疑いがあるときは何よりも先ず速かに醫師から早期診断をうけるようお互いが注意いたしましよう。

なお幸に昨年は腸チフス、パラチフス患者は一名も発生いたしませんが、昭和二十六年には八月集団的に発生して十二月まで合計十七名（腸チフス十二名、パラチフス五名）という多数の患者発生がありました。市民の皆様どうぞお互いが次の事を実行して、これらの恐しい傳染病を防ぎ、健康で明るく楽しい実りの秋を迎えましよう。

。調理の前、食事の前、用便後には必ず手を洗いましよう。
。清掃や薬剤の撒布でハエ、カなどを駆除いたしましよう。
。川水を生のまま飲まないようにいたしましよう。
。川水や用水堀で食物や食器を洗わぬようにいたしましよう。
。井戸が汚れたときには必ず晒粉で消毒いたしましよう。

（厚生課）

市税完納者の報奨について

税金の大切なことは今更申上げるまでもありませんが、新津市の行政費用の約四割が、この税金によつて賄われております。この大切な税金の納まり具合がわるいと、すぐに事業面に大きく反映され、市政全般のマイナスとなつて市民の生活に大きい害をあたえることになります。昭和二十七年度においては、よく納税者の御理解ある御協力によりまして、他市にはおちない程な納税成績をあげることができました。この点あつく御礼を申上げたいと存じます。つきましてはその御礼のしるしに市税完納者の報奨を次のとおり実施することになりましたが、昭和二十八年度においても昨年度以上に御協力を御願い申上げます。

一、趣旨
昭和二十七年度内市税完納者に対し感謝の意を表し、併せて今後さらに納税に対し御協力を御願いする目的をもつて粗品を贈り報奨いたします。

二、被報奨者
市民税の納税義務のある納税者で、昭和二十七年度までに賦課された全部の市税（電気ガス税および入湯税納税者を除く）を昭和二十八年五月三十一日までに完納した者（特別徴収義務者および法人を除く）を対象といたします。但し報奨実施の時期において当市に居住しないものはこの報奨を受けられません。

三、被報奨者の取扱い
一世帯に二名以上の完納者があるときは、その全員の完納を前提としてそのうちの一名をもつて代表させます。この世帯とは主要食糧配給単位世帯とします。

四、報奨物資
報奨物資は市章および昭和二十七年度市税完納感謝の文字をそめぬいた手拭一本宛を贈ります。

五、交付方法
各町内（部落）ごとに連絡員、嘱託員に一括交付をお願いいたしますから近日中に御手許に届くことと思います。（会計課）

9月13日 市民運動会

秋ばれの一日を楽しく過しましょう

体位の向上と秋の行楽を兼ねて、本年も恒例の市民運動会を九月十三日第一中學校グラウンドで盛大に実施することになりました。競技種目はレクリエーション的な一般競技、町内對抗、業種別対抗、マスゲームなどで出場申込は連絡員、嘱託員または青年団を通し九月三日までに御提出下さい。

（教育委員会）

取水塔竣功

本市上水道の生命である取水塔が満願寺浄水場前の堤防べりにでき上りました。この型の取水塔は全国でも珍しいもので、それだけに工事の執行にはいろいろの困難があつたのでありますが、よく国縣の関係当局者から理解ある御指導と御支援をいただいてでき上つたもので、今後新津市が自慢してもよいものの一つであります。

上水道拡張工事も大部永びいて市民の皆様に御迷惑をお掛けしていますがまだ最少限度送水本管の布設、ろ過池、沈澱池各一池の築造などの工事がのこつております。この工事も本年度中に是非完了したい考えで、目下資金の獲得に奔走中であります。工事が完成しませんと水が濁ることがありますが、しばらくの間御辛抱願います。濁つても薬品で殺菌してありますので飲料には差支えありません。

（水道課）

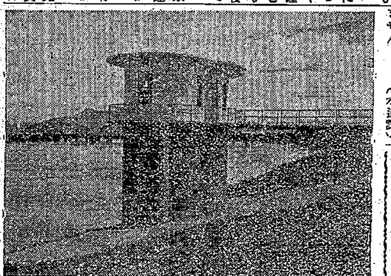

公民館だより

公民館の事業のあらまし

市の公民館では、縣社会教育課で企画されたものと、市が独自で計画したものとで次のような仕事をしています。

1 視聴覚教育
映写、幻灯、テープレコーダー、レコード、紙芝居、人形劇、その他、みること、きくことによつて社会生活の向上を図りつゝ生活を高めて人間性を豊かにする爲に役立たせる。

2 講座と講習
青年定期講座、成人講座、各種講習会の実施

3 講演会
毎月市内講師団、その他の講師による講演会の実施。

4 社会体育
体育が一般にゆきわたる様にして市民の体位の向上と、日常生活に無理のないレクリエーション活動をとおして社会のために役立つようにします。

5 各種団体のおてつだい
各土地の事情を重んじながら、そのもり上げ運動を果すためにいろいろの便宜を与えます

6 渉外関係
以上の仕事につきまとう縣または他の市町村などとのつながり。

7 その他社会教育に関するいろいろの行事のおてつだい。

九月中の主なる行事予定

上旬　視聴覚実行委員会　料理講習会、成人講座（時事問題）
中旬　運営審議委員会と分館長会議、市民運動会、ふとん作り講習会　通俗講演会
下旬　分館映写会、希望映写会、巡回映写会
以上のほか各種団体との共催による行事
敬老会、近代文学講座　婦人団体指導者講演会

（公民館）

第五中学校に電話架設

第五中学校に電話四七七番を架設することに決定、目下工事中なので近く通話ができることになります。（教育委員会）

中小企業の金融

愈々長期融資實現

商工業者の方々の一番切実の問題は金融でありますが、現在市の金融対策としては次のとおりで、これらについて皆様方の御認識を深めて頂くとともに御利用をおすすめいたします。

一、国民金融公庫普通貸付
公庫の資金は全額政府出資であり、預金を対象にしないで中小企業者の事業資金を長期に融資を受けられ有利な資金であります。
貸出資格は市内の商工業者で、半ケ年以上事業を継続しているもので、貸出は個人二十万円、法人連帯五十万円で、貸出条件は利息年一割二分（月一分）で貸付期間一ケ年、月賦返済。

二、産業育成資金
小口金融で、縣と市の財政資金二百五十万円を金融機関に預託し、これを基金として商工業者に必要な事業資金を貸付ける。
貸出資格は市内商工業者に限る。貸出金額は五万円限度。貸付期間は三ケ月。返済は期限後一時払または月賦返済。貸出利率は金融機関の一般貸出利率以下になつている。
貸出機関は第四、北越両銀行新津支店、大光、新潟相互銀行両新津支店、商工信用協同組合新津支所。

三、信用保証制度
いままで金融機関を利用されたことのない方、あるいは一時に資金を必要とするとき、融資を受け易いように斡旋する機関が信用保証協会である。新津支所取扱いの貸出資格は同一事業を一ケ年以上継続しているもの、保証金額は三十万円が限度、但し本所扱いの場合二百万円まで保証を受けられる。保証条件は保証による貸出期間三ケ月で、返済は期限後一時払または分割返済、貸出機関は育成資金と同じ金融機関で貸出しを行う。

四、中小企業金融公庫（新しい制度）
すでに新聞紙上などに御承知のとおり、商工業者の長期資金として非常に有利な條件で貸出を受けられることになりますが、業務開始は九月以降になりますので、詳細は近くあらためて御知らせいたします。

以上は金融斡旋についての概要でありますが、申込の手續その他不明の点は、なになりとも御相談に御出下さるよう市の商工課ではお待ちしております。

（商工課）

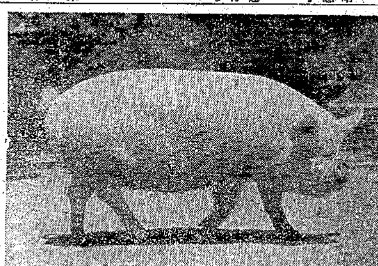

東北七縣連合畜産共進会

本市から牝豚を出品

九月十四日より四日間山形縣北村山郡東根町所在の縣種畜場で第一回東北七縣連合畜産共進会が開催されるが当市から川口の樋口辰平氏の愛牝豚、洋白タマユキ・イシザキ二号昨年八月生れを本縣代表として出品することに決り上位入賞が予想されています。〔写眞はその愛牝豚〕

（農務課）

豆知識

（人口 三八、五九五　世帯 七、一〇五）（昭和二十八年八月一日現在）

種別	総数	単位当り	
市税	七四、一九七、一〇〇円	市民一人当り	一、九二二円
国保保険料	一三、五四〇、〇〇〇円	〃	三五一円
水道料	一三、五三三、六〇〇円	給水人口一人當り	七四八円
市債	八一、四三九、四〇〇円	市民一人当り	二、一一〇円
市役所職員	二三二人	市民	一六六人に一人
市警察官	四六人	〃	八三九人に一人
消防吏員	二二人	〃	一、七五四人に一人
醫師（含歯科）	三二人	〃	一、二〇六人に一人
助産婦	二一人	〃	一、八三八人に一人
消防団員	六三三人	〃	六一人に一人
小学生	五、一〇一人	一世帯に	〇、七二人
中学生	二、三六六人	〃	〇、三三人
電灯	四三、六九一灯	〃	六灯
水道	三、三五三栓	給水世帯一戸に	一、〇二栓
電話	五九九台	一二世帯に	一台
乗用車	一一台	市民三、五〇八人に	一台
貨物車	一〇一台	七〇世帯に	一台
自転車	四、九一三台	市民七、八人に	一台
リヤカー	一、五〇三台	四世帯に	一台
荷車	六四五台	一一世帯に	一台
消防車	三台	二、三六九戸に	一台
郵便 発	七六、〇九七通	一世帯年間	一〇、九通
郵便 受	二七九、五六六通	〃	三九、四通
小包 発	二一、三三六通	〃	三、〇通
小包 受	一〇、四四〇通	〃	一、五通
電報 発	一九、八九七通	〃	二、八通
電報 受	二二、二五七通	〃	三、一通
出生	一、〇三五人	一日に	二、八人
死亡	三二二人	〃	〇、九人
婚姻	三〇六組	〃	〇、八組
離婚	四四組	一月に	三、六組
図書回覧	六九、七三三回	一人年間に	一、八一回

映寫会、幻灯会を開きましょう

手続は公民館でやってくれます

新津市でやつている社会教育活動のうちで、市民にもつとも親しまれ、さかんに利用されているものの一つに映写会、幻灯会があります。この映写会、幻灯会はフィルムの数も多く面白くてためになり、経費も会場費のほかかかりませんので、実際利用したところから大変喜ばれております。

この映写会、幻灯会を開くには、青年会、婦人会、会、PTA、その他の社会教育関係団体または部落などから開催日時、場所、観覧対象などを添えて公民館に申し出てもらえば一切手続をいたしますから、気軽に十分利用されることを希望いたします。但し、開催日時が重なり合うことがありますから希望のむきは、なるべく早目に申しいでて下さい。

。本年四月からの映写機利用状況
四月　十四回　観覧者　二、九四〇人
五月　二十二回　観覧者　四、八三〇人
六月　十六回　観覧者　二、七二〇人
七月　十六回　観覧者　四、四五〇人

映写機は現在公民館に二台あります。また映写機操作免許証所有者は現在五十四名おられます。

（公民館）

図書館だより

＝新刊案内＝

ギリシャ抒情詩選　呉茂一訳
落葉日記　岸田国士
舞姫　川端康成
雁　森鴎外
テロルの秋　岸田国士
昭和文学全集　堀辰雄集
文豪名作全集　二葉亭四迷集
斎藤茂吉全集
家庭文庫（憲法の話）
大東亜戦史（ビルマ篇）
大東亜戦史（満洲篇）
万葉集大成
法律学大系
アトリー大辞典
時の法令（II）
朝日新聞縮刷版
小学生のしおり

月刊雑誌
キング九月号
キング増刊
文芸春秋九月号
世界九月号
中央公論九月号
小学五年生九月号
小学六年生九月号
少年クラブ九月号
少女クラブ九月号
中学生の友九月号
女学生の友九月号

（図書館）